

新人交流委員会

友新会員
「全員参加」の
運営でお願いします!

委員長

川村 和久

Kawamura Kazuhisa (46期)



本年度委員長を仰せつかりました。何卒よろしくお願ひいたします。古い会員の方には、当委員会がどのような活動をしているのか、余りご存じない方も多いと思われまゝ。それはついこの間までの私も同様であつたのです。2月に印藤幹事長から委員長就任打診のお電話があり、「要は、『新人』と『交流』すれば良いのですよね?」という感じでお引き受けはしたのですが、先日新谷前年度委員長から引継ぎを受けるにつれ、これはかなりド真剣に取り組む必要がある委員会だなと徐々に感じ(焦り?)始めている次第です。

前置きはこの程度としまして、当委員会は、新規登録弁護士の急激な増加に対応すべく、①新人の資質向上、②新人同士の交流、③新人と先輩会員との交流の3つを目的として、平成24年度に新たに設置された委員会です。

その「目的の目的」は何でしょうか。私なりの解釈ですが、一つは、会派活動に参加して、同輩や先輩・後輩の新たな「友」を増やし、その関係性を育てていくことで、単に親睦にとどまらず、そこでの研鑽・経験が、今後の各自の弁護士人生を豊かにするものであることを、新人に体感していただくこと。もう一つは、友新会が多くの会員の尊いボランティアにて運営されていることを知っていただき、次年度以降も新人に(できれば運営側として)会派活動に主体的・積極的に参加してもらうこと、にあると考えます。その前提として、まずは友新会とはどのような団体で、どのような歴史があるのか、どのような理念にて、どのような活動をしているかを良く知ってもらうことが必要であると考えています。

幸い優秀な副委員長を9名も配属していただき、先輩会員も多数所属され、有志による「サポーター会員」制度もあります。しかし、当委員会の重要性を考えますと、友新会員「全員参加」による運営を、新任委員長としましては切望しております。今年度、当委員会の活動促進のため、あらゆる機会をとらえて皆様にご協力をお願いさせていただきますので、ぜひとも、明日の友新会を担う新人育成のためご理解の程お願いいたします!

最後に、本年度配属された新人会員の皆さん、この1年間、共に楽しく、また、有意義な委員会活動をして参りましょう!